

EUSI メールマガジン Vol. 061

「社会的対話による EU の「市民の一般利益サービス(Services of General Interest)」解決」 (今村肇)

EUSI (EU Studies Institute in Tokyo)は、一橋大学・慶應義塾大学・津田塾大学の3校のコンソーシアムによるEUに関する教育・研究・広報を行う拠点です(詳しくは以下をご覧ください)

http://eusi.jp/content_jp/aboutus/about_eusi/

【EUSI Commentary Vol. 044】

「社会的対話による EU の「市民の一般利益サービス(Services of General Interest)」解決」

今村肇 (東洋大学経済学部教授)

これからの少子化社会・高齢社会の日本において、社会的サービス供給確保のためには、これまでの国家や「民営化」という形での民間組織へのサービス委託だけでなく、サービスを受ける市民がいかに「サービスの供給に参加」するかが不可欠の課題である。

そのため、これまでの民間アウトソーシングも含めた国家からの一方的なサービス提供に依存する消費者の民主主義ではなく、EUにみる市民と国家・地方政府が一体となって社会的サービスの供給者となる「コ・プロダクション」による参加型民主主義への転換が必要となり、その重要な装置として多様な社会的企業に注目しなければならない。

このことは2015年1月7日付けの日経新聞社説でも「よい社会へビジネスの知恵生かせ」と、世の中の様々な問題への対応を社会的企業はじめ民間の多様な主体の参加により解決すべきだとしている。

その社会的企業も、これまでの日本では、「ソーシャル・ビジネス」と称されるような米国型の社会的企業、すなわち事業収入の稼得によって社会貢献をする「事業収入」型や、自らが社会的イノベーションの担い手となる「ソーシャル・イノベーション」型が政策的議論の文脈には多く登場してきた。しかし、大西洋の反対側のヨーロッパでは、市民による相互扶助、連帯といった市民社会の歴史に根ざした市民のイニシアティブによる「社会的経済・連帯経済」型の社会的企業が、さまざまな社会的サービス供給の役割を担ってきた。この「社会的経済・連帯経済」は、日本で言うところの非営利組織(NPOなど)と協同組合が大きな構成要素となっているが、大西洋をはさんだ二つの社会的企業の流れは対照的であった。

そのヨーロッパでも近年は「社会的起業家(Social Entrepreneur)」として、営利・非営利の法人形態にはこだわらず、社会貢献ビジネスを行うという流れが台頭してくるにつれて、EUでもそういった「社会的起業家精神(Social Entrepreneurship)」による社会問題解決、とりわけ対人社会サービスの供給を期待する政策的な位置づけをとるようになった。すなわち、これまでの伝統的な「社会的経済・連帯経済」組織による対人社会サービスの解決と、あらたな「社会的起業家」による解決との両方を、それぞれの文脈を尊重しつつEUの政策体系に位置づけるようになったのが最近までの動きである。

そのような現状および今後の展開に寄与すべく、私は社会的企業および社会的経済・連帯経済を構成する組織と人材そして公共政策との関係の国際比較研究プロジェクトを行っている人間の一人であり・・・

・・・

(続きはこちら↓)

<http://www.hit-u.ac.jp/kenkyu/eusi/eusicommentary/vol44.pdf>

【EUSI イベントご案内】

1. 慶應義塾大学経済学部・嘉治佐保子先生より以下のご案内が届いています。
慶應義塾大学経済学部・経済研究所と慶應義塾大学国際センターは、駐日オランダ王国大使館との共催により、「スーパーグローバル大学創成支援」事業における「慶應義塾 安全クラスター」の一環として、ユルーン・ダイセルブルーム閣下 (オランダ王国財務大臣・ユーログループ(ユーロ圏財務相会合)議長・欧州安定メカニズム(ESM)理事長) をお招きし、「Growth in the Eurozone」と題する講演会を開催します。

講演会「Growth in the Eurozone」

日時: 2015年1月13日(火) 10:30 受付・開場、11:00-12:00 講演

場所: 慶應義塾大学 三田キャンパス 北館ホール

講演: ユルーン・ダイセルブルーム閣下

(オランダ王国財務大臣・ユーログループ(ユーロ圏財務相会合)議長・欧州安定メカニズム(ESM)理事長)

言語: 英語 (同時通訳有り)

参加: 無料・事前登録必要

参加申込: お申し込み受付は以下 (申込締切: 2015年1月12日(月) 午前9:00)

<https://wwwdc01.adst.keio.ac.jp/kj/ic/event/150113.html>

問合せ: 慶應義塾大学国際交流支援グループ (ic-event@adst.keio.ac.jp)

<http://eusi.jp/outreach/seminar-workshop/seminar-economics/20150113-economics/>

2. 一橋大学大学院法学研究科・中西優美子先生より以下のご案内が届いています。

国際シンポジウム「グローバル化と EU 法の影響」

日時: 2015年1月14日(水) 13:00-15:00

場所: 一橋大学佐野書院 (一橋大学国立キャンパス西キャンパス隣)

http://www.econ.hit-u.ac.jp/~coe-res/paper_doc/sano.pdf

挨拶 青木人志 (一橋大学大学院法学研究科長)

司会 但見亮 (一橋大学大学院法学研究科准教授)

報告 侯利陽(Li-yang Hou) (上海交通大学凱原法学院准教授)

「中国における競争法に関する欧州法理論の影響」

コメンテーター 中西優美子 (一橋大学大学院法学研究科教授)

報告 Matthias Vanhullebusch (上海交通大学凱原法学院講師)

「法教育と職業の国際化: 比較の観点から」

コメンテーター Andrea Ortolani (一橋大学法学部非常勤講師)

【「一橋 EU 法研究会」発足のお知らせ】

「一橋 EU 法研究会」(Hitotsubashi Association of European Union Law)

場所: 一橋大学東キャンパス マーキュリータワー5 階 EUSI 会議室

時間: 14:00-17:30

開催月: 年 6 回開催 (5 月・6 月・7 月・11 月・12 月・1 月の第 3 土曜日)
第 1 回目は、2015 年 5 月 16 日です。

オリジナル性と質が高く、洞察の深い報告原稿は、随時、雑誌『EU 法研究』(信山社)に掲載していきます。

会員の条件は、博士後期課程以上の大学院生、研究者 (シンクタンク等を含む)、EU 法を扱う実務家 (弁護士、企業の法務部担当者、官公庁職員等) です。

会員希望の方は、名前、所属、地位、研究テーマ、研究業績、連絡先住所、電話番号を研究会代表の中西優美子(yumiko.nakanishi アットマーク r.hit-u.ac.jp)にご連絡ください。

また、報告希望の方も募集中です。テーマ及び報告希望時期をお知らせ下さい。

一橋 EU 法研究会代表

中西優美子 (一橋大学大学院法学研究科教授、EUSI 執行委員)

<https://sites.google.com/site/eulaw1284/home>

<http://eusi.jp/outreach/seminar-workshop/20141204-law/>

【EUSI 所属研究者による記事・執筆情報紹介】

田中俊郎 (慶應義塾大学名誉教授、EUSI 理事)

「EU・中国関係史: EU の対中認識」

明治大学国際総合研究所第 11 回 EU 研究会 (2014 年 9 月 26 日実施・11 月 19 日掲載)

<http://www.meiji.ac.jp/miga/6t5h7p00000gf1nv-att/a1416379219614.pdf>

中西優美子 (一橋大学大学院法学研究科教授、EUSI 執行委員)

「EU 環境法判例(3) EU 排出枠取引制度指令の実施における欧州委員会と構成国の権限配分 Case C-504/09 P Commission v Poland」

『一橋法学』第 13 巻第 3 号(2014 年) 1217-1230 頁

中西優美子 (一橋大学大学院法学研究科教授、EUSI 執行委員)

「EU 基本権憲章における構成国による EU 法の『実施』の意味(Shiragusa 事件)」

【EU 法における先決裁定手続に関する研究(9)】

『自治研究』第 91 巻第 1 号(2015 年 1 月) 91-101 頁

【EU に関するニュース】

2014 年 12 月 1 日 トゥスク欧州理事会常任議長就任。オバマ大統領と電話会談、ウクライナ問題など協議

2014 年 12 月 1 日 モグリーニ上級代表ら、11 月 30 日モルドバ議会選挙の民主的な選挙実施を歓迎する声明

2014 年 12 月 1 日 モグリーニ上級代表、世界エイズデーに寄せ、EU のエイズ対策や地上国支援などの声明

2014 年 12 月 1 日 ECB、資産購入計画の一環で資産担保証券(ABS)購入開始。第 1 週は 3.68 億ユーロ分購入

2014 年 12 月 1-12 日 国連気候変動枠組条約第 20 回締約国会議(COP20)。EU、リマ要請など合意採択を歓迎

2014 年 12 月 2 日 プーチン露大統領、EU が反対するサウスストリーム・パイプライン計画中止を発表

2014 年 12 月 3 日 EU・国連及び米英仏独伊西、リビア国内の秩序回復や挙国一致政権樹立など外相協議

- 2014 年 12 月 3 日 EU 報道官、エジプトの裁判所による警察署襲撃関与の 188 名への死刑判定に懸念の声明
- 2014 年 12 月 3 日 英 Markit Economics 社、11 月総合購買担当者指数(PMI)改定値はユーロ圏で 51.1 と低水準
- 2014 年 12 月 4 日 EU・ロ外相会談、ウクライナ危機でのミンスク合意履行や中東和平・シリア情勢等協議
- 2014 年 12 月 4 日 欧州委員会、シリア危機に対し難民保護や教育・開発支援など 1.8 億ユーロの支援発表
- 2014 年 12 月 4 日 第 2 回目・EU 鉄道産業間対話開催。鉄道部門の調達の透明性や安全基準など意見協議
- 2014 年 12 月 4 日 ECB 定例政策理事会、政策金利据置き、金以外の資産購入措置検討、成長率予想下方修正
- 2014 年 12 月 5 日 EU・スイス、科学研究に関する協定調印。「HORIZON 2020」や ITER などに同国参加へ
- 2014 年 12 月 5 日 モグリーニ上級代表、アシュトン前上級代表をイラン核協議の特別顧問に任命
- 2014 年 12 月 5 日 Eurostat、7-9 月 GDP(改定値)は、ユーロ圏 18 カ国で前期比+0.2%、EU28 カ国で同+0.3%
- 2014 年 12 月 6 日 EU 報道官、イエメンのアルカイダ系組織の米報道人サマーズ氏ら殺害を非難する声明
- 2014 年 12 月 7 日 ギリシャ議会、来年度予算可決。基礎的財政収支は GDP3%黒字前提。トロイカは疑問視
- 2014 年 12 月 8 日 ユーログループ(ユーロ圏財務相会合)、仏伊ベルギーの赤字削減への迅速な行動求める
- 2014 年 12 月 8 日 ECB、資産購入計画の一環の資産担保証券(ABS)購入。第 2 週は 2.33 億ユーロと前週以下
- 2014 年 12 月 8 日 ミミツァ国際協力・開発担当欧州委員、エボラ出血熱対策で 6100 万ユーロ追加支援発表
- 2014 年 12 月 8-9 日 ギリシャ世論調査、緊縮反対の急進左派連合の支持 31%、与党・新民主主義党 25.7%
- 2014 年 12 月 8-12 日 日・EU EPA 交渉第 8 回会合、東京で開催。非関税障壁見直しや規制緩和など協議
- 2014 年 12 月 9 日 欧州委員会、トルコのシリア難民対策として 1000 万ユーロの人道支援追加拠出
- 2014 年 12 月 9 日 EU 及び中欧・南東欧 7 カ国、天然ガス供給源や輸送の多様化などに関する共同声明発表
- 2014 年 12 月 10 日 ユンカー委員長ら新欧州委員、EU 司法裁判所で就任宣誓式実施
- 2014 年 12 月 10 日 モグリーニ上級代表、世界人権デーに寄せて、人権保護や拷問の禁止等に関する声明
- 2014 年 12 月 10 日 モグリーニ上級代表、マララさんとサトヤルティ氏のノーベル平和賞受賞讃える声明
- 2014 年 12 月 10 日 ハンソン・エストニア中銀総裁、ECB の国債購入は効果も少なく潜在リスク高いと批判
- 2014 年 12 月 11 日 ECB、条件付長期資金供給オペ(TLTRO)第 2 回実施。306 銀行に 1298 億ユーロ融資と低調
- 2014 年 12 月 12 日 ECB の単一監督メカニズム(SSM)、包括的健全性審査で不合格の 13 銀行の資本計画承認
- 2014 年 12 月 12 日 Eurostat、10 月鉱工業生産(季節調整済)はユーロ圏 18 国・EU28 国で共に前月比+0.1%
- 2014 年 12 月 12 日 独連立与党のキリスト教社会同盟(CSU)、ECB の国債購入案に反対を表明
- 2014 年 12 月 13 日 バイトマン独連銀総裁、仏フィガロ紙で欧州委員会の仏財政赤字削減延期容認に遺憾
- 2014 年 12 月 14 日 モグリーニ上級代表ら、トルコの大統領批判メディアへの強制捜査と幹部逮捕を非難
- 2014 年 12 月 15 日 EU 外務理事会、シリア情勢やイラク情勢などを協議。イスラーム国の脅威などが焦点
- 2014 年 12 月 15 日 EU 理事会、コスタラコス・ギリシャ国防参謀長を次期 EU 軍事委員会委員長に任命
- 2014 年 12 月 15 日 ビスコ伊中銀総裁、物価安定リスクが続く場合 ECB の国債購入案を支持すると議会証言
- 2014 年 12 月 15 日 バイトマン独連銀総裁、デフレでも ECB の国債購入や量的緩和(QE)案に批判的立場強調
- 2014 年 12 月 16 日 欧州委員会、雇用・成長・投資創出への変革のための 2015 年包括的業務計画を採択
- 2014 年 12 月 16 日 モグリーニ上級代表、140 名超犠牲のパキスタン・ペシャワール学校襲撃を非難する声明
- 2014 年 12 月 16 日 日・EU 海上共同訓練、インド洋で実施。指揮官招待や連続射撃訓練など
- 2014 年 12 月 16 日 Eurostat、10 月貿易収支(速報値)はユーロ圏 18 国で 240 億ユーロ、EU28 国で 76 億ユーロ
- 2014 年 12 月 16 日 欧州自動車工業会(ACEA)、11 月新車販売台数は EU28 カ国で 95 万台と前年同月比 1.4%増
- 2014 年 12 月 17 日 欧州委員会、企業の課税逃れ調査で、全加盟国に企業との課税合意の情報提供を要請
- 2014 年 12 月 17 日 モグリーニ上級代表、オバマ米大統領のキューバとの関係改善推進発表に歓迎の声明
- 2014 年 12 月 17 日 ギリシャ議会、次期大統領第 1 回投票。与党推薦のディマス元欧州委員は必要票届かず
- 2014 年 12 月 18 日 欧州理事会、欧州戦略投資基金(EFSI)など投資計画承認、近隣東方関係安定化を協議
- 2014 年 12 月 18 日 EU 理事会、クリミア及びセバストポリへの投資・貿易・観光に対する追加制裁
- 2014 年 12 月 18 日 モグリーニ上級代表、死刑の執行停止に関する国連総会決議採択を歓迎する声明発表
- 2014 年 12 月 18 日 ECB、来年より政策理事会の協議内容を 4 週間後に公表指針、各理事の賛否は公表せず

2014 年 12 月 18 日 欧州司法裁判所、スペイン居住許可者への英入国ビザ要請は EU 指令違反との判断
 2014 年 12 月 18 日 ギリシャ最大野党・急進左派連合党首、ユーロ離脱を否定、支援条件は再考を要求
 2014 年 12 月 18 日 プーチン露大統領、内外記者会見。経済制裁の影響を認め、西側の拡大に不信感表明
 2014 年 12 月 19 日 EU、米ワシントン州政府のボーイング社への税優遇措置は違法と WTO に提訴
 2014 年 12 月 19 日 イステイチョアエア＝ブドゥラ新駐日 EU 代表部大使、信任状捧呈。正式に着任
 2014 年 12 月 21-22 日 英世論調査、政党支持率は労働党 36%、保守党 32%。反 EU 政党の英独立党は 16%
 2014 年 12 月 23 日 トゥスク常任議長、トルコ大統領と、シリア危機やトルコの民主抑圧問題で電話協議
 2014 年 12 月 23 日 ギリシャ議会、次期大統領第 2 回投票。与党推薦のディマス元欧州委員は必要票届かず
 2014 年 12 月 29 日 ギリシャ議会、次期大統領第 3 回投票も不選出、解散へ。モスコビシ欧州委員声明発表
 2014 年 12 月 29 日 ウクライナ議会、来年度予算案を可決。IMF 承認の 170 億ドル支援の他追加支援目指す
 2014 年 12 月 29 日 ブリードラブ欧州連合軍司令官、毎日新聞に NATO 速攻部隊を対ロ抑止として展開意向
 2014 年 12 月 29 日 シュミット独経済諮問委員会(5 賢人委員会)委員長、ECB の国債購入の必要性を否定
 2014 年 12 月 31 日 ギリシャ議会解散、2015 年 1 月 25 日総選挙。世論調査は野党・急進左派連合優勢

【編集後記】

今回の巻頭エッセイは、東洋大学経済学部の今村肇教授に執筆していただきました。

今後の日本の社会を見据えて、欧州における社会的起業、社会連帯経済の動向とその民主的・参加型ガバナンスの構造について紹介していただきました。

さらにはリレーショナル・スキルの向上による Relational Goods の提供とその先にある個人と国家のあり方にまで言及されており、EU 研究を日本の社会や我々の生き方に引き付けて考える問題意識あふれた論稿となっています。

正月に箱根の麓で大学駅伝を見る機会を得ました。沿道に立って初めて生で見たのですが、真冬の寒空の中、汗を飛ばして必死に走るダイナミックさと何とんでも襷をつなげようとする気迫のようなものが伝わってきて、なかなか感動的なものでした。走るときは一人だが往路復路の 10 人はつながっている。試合には出られないが練習ではともに走ってきた他の多くの部員ともつながっている。一人一人は自立しているが、連帯している。彼らの姿に日本の将来への期待を重ねてしまうのは考えすぎでしょうか。

(藤川哲史・EUSI・一橋大学・EUSI メールマガジン編集担当)

明けましておめでとうございます。本年も EUSI ならびに本メールマガジンをよろしくお願いいたします。

さて欧州議会選挙と新欧州委員体制発足という大きな動きのあった 2014 年明け、2015 年という年は EU にとってどのような年になってゆくのでしょうか。ユンカー委員会 2 年目の今年は、(期待を込めつつ)発足直後の意欲的な流れに乗りながら、攻めの姿勢で様々な政策領域で更なる統合を推進してゆこうとするでしょう。その中でも重要な政策領域の一つとして「エネルギー同盟」が挙げられます。欧州のロシアへのエネルギー依存の高さは是正や、エネルギー供給停止などの危機時の加盟国間協力、さらにはより効率的で安定的で多様なエネルギー供給体制の確立は、EU にとって喫緊の課題でもあります。

経済面では、1 月 1 日にリトアニアが 19 カ国目のユーロ圏加盟国となりました。また EU とアメリカという世界二大貿易圏同士の FTA である TTIP(環大西洋貿易投資協定)交渉は、本年中の交渉妥結に向けて大詰めを迎えています。

他方で、このような統合推進に反発する流れとして、今年はいくつか重要な国内選挙が控えています。中でも、イギリスは 5 月 7 日に総選挙を控えており、キャメロン英首相はもしも保守党が勝利した場合、2017 年末までにイギリスの EU 離脱を問う国民投票を実施すると公約しています。それ以外にも、1 月には

ギリシャ、9 月にはポルトガル、そして 12 月にはスペインでそれぞれ議会選挙を控えています。これらの国々に共通するのは、財政健全化や構造改革の課題を大きく抱えてきた国であり、緊縮財政や改革「疲れ」ともいえる現象を目の当たりにした時、反欧州・反 EU の大きな動きが現れてくるかもしれません。日本との関係で言えば、日・EU 経済連携協定(EPA)及び戦略連携協定(SPA)交渉は本年中に「大筋合意」を目指すという目標が規定されており、日・EU 関係が新たな段階に入ってゆく最後の調整を図る重要な年になるでしょう。こう考えると、2015 年も EU は見逃すことができない重要な関心の中にあり続け、日本にいる我々も EU 研究を通じて様々な成果を発信できるよう精進して参りたいと思います。

(林 大輔・EUSI 慶應分室・EUSI メールマガジン編集担当)

EUSI (EU Studies Institute) in Tokyo

〒186-8601 東京都国立市中 2-1

一橋大学 マーキュリータワー#3504 EUSI 事務局

TEL: 042-580-9117 / E-mail: info@eusi.jp

ご意見、ご感想、配信登録・配信停止、その他メールマガジンについての
問い合わせにつきましてはこちら

E-mail: info@eusi.jp
